

平成 30 年度 海外先進地視察等委託業務 募集要項

I 概 要

- (1) 事業名
平成 30 年度 座間味村海外先進地視察等委託業務
- (2) 発注者
座間味村（以下、「村」という。）
＜担当部局＞
産業振興課 船舶観光班
〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地
電 話 098-987-2320 F A X 098-987-2329
- (3) 業務の範囲
別紙仕様書に基づく
- (4) 積算上限額
5,200,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (5) 選定方法
公募型プロポーザル方式によるものとする

II 参加資格要件

- (1) 応募資格
- (ア) 応募する事業者は、沖縄県内に本店・支店又は営業所を有し、業務進捗状況や業務内容に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること
- (イ) 事業者は次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- ① 参加表明書の提出期日において地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく座間味村の入札参加制限を受けていないこと。
 - ② 参加意思表明書提出期日以前 3 カ月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
 - ③ 会社更生法に基づき更正手続きの開始申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てをしている者でないこと。又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしている者でないこと。
 - ④ 役員などが、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条に規定する暴力団員をいう。以下同じ）もしくは暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう）でないこと。
 - ⑤ 最近 1 年間の法人税、法人事業性の滞納がないこと。

Ⅲ 提案募集及び選定のスケジュール

(1) 意思表明書の提出

- ・提出期限 平成30年9月28日(金) 17時まで(必着)
- ・提出場所 (5)に定める提出先

※意思表明書(別紙様式1)を提出することとし、次の書類を添付すること。

- ・会社案内
- ・財務諸表(直近1年分)
- ・法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税の納税証明書(直近1年分)

(2) 質問書の受付

- ・提出期限 平成30年10月1日(月)15時まで受付

※質問は文書を持って行い、質問書(様式1)を提出すること。

- ・FAX可 FAX:098-987-2329 座間味村役場 産業振興課 船舶観光班

※参加を辞退する際には、速やかに辞退届(様式2)を提出すること。

(3) 企画書の提出

- ・提出期限 平成30年10月5日(金)17時まで(必着)
- ・提出方法 郵送または持参とする

A4サイズ提案書を7部作成ください。書類選考とし、企画提案会は実施しません。

(4) 審査結果の公表

日時 平成30年10月10日(水) 発送

- ・審査の結果は、すべての提案者に対して文書をもって通知します。
なお、選定結果に対する質問や異議等は受け付けません。

(5) 提出・連絡先

産業振興課 船舶観光班

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味109番地

電話 098-987-2320 FAX 098-987-2329